

マージン率等に係る情報提供

株式会社前原興業

令和6年12月1日～令和7年11月30日

1. 派遣労働者の数 5人
2. 派遣先の数 2事業所
3. マージン率
 - ① 派遣料金の平均額（1日8時間あたり） 30,344円
 - ② 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり） 19,728円
 - ③ マージン率（①－②）÷① 35%

4. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項
 - ・新規採用者訓練
 - ・施工管理研修 ・資格取得研修
 - ・リーダーシップ研修

キャリアコンサルティングの相談窓口

派遣元責任者 前原亮治 TEL 044-201-9328

5. その他参考となると認められる事項
マージン率については、次の費用を含んだものです。
 - ・社会保険料（健康保険料、介護保険料、厚生年金、雇用保険、労災保険の事業主負担分）
 - ・福利厚生費（健康診断費用等）
 - ・有給休暇取得費用
 - ・教育訓練費
 - ・営業利益（労働者派遣の料金から賃金、上記費用を差し引いた利益）
6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
 - ・協定書の有効期間終期 令和9年3月31日
 - ・協定労働者の範囲（ 施行管理 ）

以上